

紀美野町第3回定例会会議録

平成23年9月13日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成23年9月13日（火）午前9時05分開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 議案第40号 平成22年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 議案第41号 平成22年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第42号 平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第43号 平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第44号 平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第45号 平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第46号 平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第47号 平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第48号 平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第49号 平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第50号 平成22年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
- 第13 議案第66号 平成23年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第67号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第15 議案第68号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算

(第3号) について

○会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良浴 光 君
2番	町 田 富枝子 君
3番	田 代 哲 郎 君
4番	小 椋 孝 一 君
5番	北 道 勝 彦 君 (9時13分出席)
6番	向井中 洋 二 君
7番	上 北 よしえ 君
8番	伊 都 堅 仁 君
9番	仲 尾 元 雄 君
10番	松 尾 紘 紀 君
11番	杉 野 米 三 君
12番	美 野 勝 男 君
13番	美 濃 良 和 君
14番	加 納 国 孝 君

○欠席議員

12番 美 野 勝 男 君 (15時8分欠席)

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町	長 寺 本 光 嘉 君
副 町	長 小 川 裕 康 君

教 育 長 橋 戸 常 年 君
消 防 長 家 本 宏 君
総 務 課 長 井 上 章 君
企 画 管 財 課 長 増 谷 守 哉 君
住 民 課 長 牛 居 秀 行 君
税 務 課 長 中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長 岩 田 貞 二 君
建 設 課 長 山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者 平 松 泰 清 君
総 務 学 事 課 長
教 育 次 長 中 尾 隆 司 君
生 涯 学 習 課 長 新 田 千 世 君
保 健 福 祉 課 長 山 本 倉 造 君
水 道 課 長 南 秀 秋 君
地 籍 調 査 課 長 温 井 秀 行 君
美 里 支 所 長 尾 花 延 弥 君
会 計 課 長 西 切 博 充 君
代 表 監 査 委 員 向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

(午前 9時05分)

○議長（加納国孝君）　　これから本日の会議を開きます。

それでは日程に入ります。

なお、執行部より議案第66号から議案第68号の提出があり、本日、本会議開会前に議会運営委員会で協議いただき、日程に付け加えていますので、報告し、御了承願います。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1　一般質問について

○議長（加納国孝君）　　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は5人です。

順番に発言を許します。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○3番（田代哲郎君）　　質問に先立ちまして、今回の台風12号に伴う記録的な豪雨で県内でも多くの方々が亡くなられました。亡くなられた方とその御家族、被害を受けた方々に、当町でも大きな被害が出たんですが、お悔やみと被害を受けた方々にお見舞いを申し上げ、1日も早い救援や復興をお祈りいたします。

まず質問の第1点は中学校給食に関する保護者アンケートの実施について、質問いたします。

中学校での給食実施については、3月議会、そして6月議会で質問してきました。6月議会での答弁は、県の推進方針や近隣市町村の状況を踏まえ、着手に向け、検討していくということ、さらに検討委員会を立ち上げていきたいとの要旨であったと認識しています。

中学校給食に関しては、5月から中学生までの保護者を対象にアンケートを実施してきました。子育て中の家庭を訪問したり、知り合いのお母さん方に広げてもらったりなど、配布数100に対して、今のところ60通の回収です。

現在までに寄せられた回答では、90%の保護者が中学校給食は必要と答えています。中学生保護者の76%、小学生の保護者では97%です。その理由を複数回答で求めた

ところ、90%以上の人が、弁当では栄養のバランスが偏ることを選んでいます。食育に必要な63%、時間のゆとりがないという保護者は32%でした。

野菜などより加工品がふえて、食卓の季節感がなくなるとともに、食事の洋風化で脂肪の摂取率が上昇する傾向や、働く人たちの暮らしにゆとりがなくなり、調理に時間がかかる家庭が減り続けているなどの事情を反映しているのではと考えます。

町中で会う若いお母さんたちからも何とか実現してほしいとの思いを聞くことが多くなってきました。引き続きアンケート活動を実施していく予定ですが、すべての保護者から意見を聞くのは難しく、時間もかかるし、限界があることは否めません。中学校給食に関するアンケートについては、6月議会でも質問しましたが、前向きな答弁ではなかったと認識していますので、中学生以下、すべての保護者を対象に実施する考えがないか、改めて考えをお伺いします。

質問の第2点は鳥獣被害対策についてです。

近年、イノシシ、鹿などの生息分布の拡大、農山村における過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加などに伴い、鳥獣による農林水産業被害が中山間地域を中心に全国的に深刻化しています。

農作物の被害金額は毎年200億円程度と高どまりしており、森林被害面積も5,000ヘクタールから8,000ヘクタールで推移している状況です。さらに金額としてあらわれる被害に加え、収穫間近に被害を受けることにより、営農意欲を失うなど、暮らしに深刻な影響を及ぼしています。

野菜の鳥獣による農林水産被害が深刻化している原因については、要因が複合的にかかわっていると考えられており、農山村の過疎化・高齢化などにより、里山での人の活動が衰退するとともに、鳥獣の隠れ家やえさ場となる耕作放棄地がふえたこと、さらに狩猟にかかわる人の減少や高齢化などが主な原因と見られます。特にイノシシは繁殖力が高く、通常は生後1年半で成熟し、年1回、4～5頭を出産します。

農業被害については、水稻や果樹、野菜などの食害のほか、水田での泥浴びによる稲の倒覆、そして耕作放棄地に自生したクズの根やたけのこを好むほか、ミミズや虫の幼虫を食べるため、あぜや畑を掘り返すなども知られています。

深刻化する鳥獣被害に対応するため、鳥獣被害防止特措法が制定され、2008年より施行されました。特措法に基づく被害防止計画の作成がそれぞれの市町村で進み、被害の防除、生息環境の管理、固体数の調整などが取り組まれています。

紀美野町の農産物被害は平成21年度で800万円と推測されており、平成25年度には合計350万円にまで減らす計画です。イノシシと鹿の捕獲も毎年500頭余りを目指しています。

鳥獣被害を効果的に防ぐには、地域全体での取り組みが重要です。町が鳥獣被害防止計画の重要課題として掲げる野生動物にとって魅力のない地域づくりへの合意形成や、農家及び地域の意識改革実現に向けた具体的な取り組みについて、その現状をお伺いします。

質問の第3点は、地域における「みさとホール」の役割についてです。

この町に住んでいて楽しみに思うのは、優れた芸術に接する機会が多いことです。中でも音楽は演歌や和太鼓、吹奏楽、ポピュラー、ジャズ、そしてクラシックに至るまで、多くのイベントやコンサートで質の高い演奏を楽しむことができます。創造芸術専修学校の存在や高校、中学校の熱心なクラブ活動、町内のプロミュージシャン、児童合唱団や町民コーラスなど、子どもから大人まで、広いかかわりが、その豊かさに結びついていると考えます。そうした文化活動のシンボルが紀美野町文化センターです。

1998年（平成10年）に開館したこの施設は、1階とバルコニーで504席の、規模としては小ホールに属します。舞台と客席が同じ空間にあるので、ホール全体を楽器と見なし、演奏家と観客が一緒に楽しむシューボックス型と呼ばれるコンサートホールです。こうしたホールは何より設計が大切で、建築音響の専門的な腕が試されます。床から天井まで、すべてが音のために存在する内部構造の完璧さが求められるからです。

7月に開かれたデュオのコンサートでも、演奏が隅々まで美しく響き、その価値を証明しました。もちろん、音楽の普及だけではなく、条例にある町民の生涯にわたる学習活動を促進し、文化及び芸術の向上と振興に資するのがセンターの役割です。ホワイエギャラリーや小ロビー、図書室、イベント広場も含めた、昨年度は2万5,000人以上の人が利用しました。

全国の劇場、ホールの7割が1980年代から1990年代にオープンしたもので、その大半が公営のホールです。特に市町村が設置したホールの多くは直営で運営され、63%が自主事業にも取り組んでいます。しかし時間の経過とともに、建設時の計画も色あせ、稼働率や老朽化の悩みを抱えると言われます。

他府県では、すばらしいホールなのに自主事業から撤退し、貸し館のみで運営している施設も見かけます。合併直後、700万円以上だった自主事業費も、平成21年度よ

り毎年400万円の計上です。潤沢な資金を注ぎ込むのは難しいとしても、ホールや聴衆を育てるという責務を町はしっかり担ってほしいと思います。

文化センターの運営については運営委員会に委ねられますが、その存在意義を教育委員会はどうか認識されているのか、考えをお伺いします。

以上です。

よろしく申し上げます。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 田代議員の1番目の質問、中学校給食に関する保護者アンケートの実施について、お答えいたします。

中学校での給食実施につきましては、定例会ごとに質問をいただいております。前回6月定例会での答弁で検討委員会を立ち上げ、その中で検討してまいりたいと答弁しております。

現在、検討委員会の立ち上げにつきましては少しおこなっていますが、設置要綱の準備及び委員の選定について検討しております。

今回の検討委員会につきましては、中学校での給食実施に向けての委員会を考えておりますので、議員質問のアンケート調査につきましては、委員会での協議事項として検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 田代議員の2番目の質問の有害鳥獣被害対策について、お答えいたします。

過疎化・高齢化が進み、耕作放棄地が増加傾向にあります。それに伴い、イノシシ・鹿等の行動範囲が拡大しているのが現状であります。

平成22年度に紀美野町鳥獣害防止計画書を作成しました。その中に町の基本方針として、野生動物にとって魅力のない地域づくりを掲げています。これには鳥獣の生態や被害の要因を把握し、地域住民が対策の方針や施策のおくれがないように進めていく必要があるとされています。

現在、鳥獣が住みにくい環境づくりとして、耕作放棄地の草刈り、雑草除去を行い、地域の環境整備を行っています。また、防護柵設置に対して、鳥獣害支援事業や強化事業の補助事業も行っております。各農家ごとでの対策も必要であります。地域全体を考えた防護柵の設置も検討していく必要があると考えています。しかし、農家だけでなく非農家が含まれているため、同意等負担の問題が生じてまいりますので、地域全体を考えた柵の設置は、現在大角1地区のみとなっております。

今後も地域と検討し、県に要望してまいりたいと考えています。

そのほかにも鳥獣捕獲についても猟友会に要請し、今後も進めてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 田代議員の3点目の御質問にお答えさせていただきます。

本文化センターは紀美野町の社会教育施設として位置づけられております。また、みさとホールは音響面に優れ、県下にも数少ない専門的なクラシックホールであることは、自他ともに認めているところでございます。

本センターと木の温もり広場の利用実績は、平成22年度におきましては年間13万2,715人で、そのうちホールは4,502人となっております。自主事業以外に国際文化合唱祭、サテライトコンサート、老人クラブ連合会、歌謡発表会、澤和樹町内児童生徒対象のコンサート、カラオケ教室の発表会、コーラス発表会、児童合唱団発表会等に有効に活用していただいております。

歳入面の実績は高くない状況ではございますが、町内の文化活動を支援するためにも、いろいろ柔軟に利用できるように配慮させていただいております。

ですから今後におきましても、紀美野町の住民に親しまれる文化施設として有効に運営していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） アンケートについては検討委員会を立ち上げて、その中の協議事項としていくということなので、できるだけそういう方向で急いでほしいと思います。

ただ、ちょっと外れるんですが、私個人のアンケート活動の中で気になることというのが、弁当をつくってもらえない子どもがいるという断言ではなく、いるらしいとアンケートに書き添えてくれた保護者が何名かありました。全体的に子どもの貧困が15.7%と、200万円ちょっとの家計で生活している子どもというのがふえているということで、和歌山県の教職員組合というところが、県下の教育委員会とか校長先生とか教職員の皆さん、学校職員、生活保護の担当者などに頼んで2008年に実施したアンケートでは、紀美野町にそういう人があるかどうかわかりませんが、給食だけで暮らしている子どもがあると聞いているので、行政でも何とか対応したいという、これは教育委員会からの回答だそうですけど。弁当を持ってくることができず、聞けば、家にお米も何もないということだったという校長先生からの、個人情報厳しく伏せられていますので、どこなのかはよくわかりませんが、県下でこういう学校もあるということ。だから身近に生活に困難を抱えている子どもがいるかもしれないということは認識しておく必要があるのではないかと思います。

そうすると栄養バランスとか食育の前に、子どもの栄養状態を心配しなければならないという現実があると思います。パンと牛乳だけの昼食という生徒がいらないと言えるのかどうか、そういうことも含めて、子どもの成長という視点からも、中学校での給食は必要と思うので、ぜひとも検討委員会を急いでほしいと。その中でそういうことをきっちり論議してほしいと。現実に中学校へ子どもを通わせているお母さん方で、それを望んでいる人たちは、できるだけ早くしないと、子どもが卒業するまでに間に合わないのと違うかという話もあります。その点について、できるだけ急いでほしいと思うんですが、御答弁をよろしくお願いします。

それから鳥獣被害ですけど、毛原に住んでいる人から、この3月、ちょっと見に来てほしいというので行ったら、敷地の法面が掘りくり返されていて家が傾くと、大騒ぎしたことがあるんですけど、ユンボとか何かで掘ったみたいに、敷地の法面が掘りくり返されてまして、本当にイノシシの業かいなと思うほど、穴が掘りまくられていて、家の法面なので、これが続くと家が傾いてくるという話で、何とかしてくれという話でした。

冬になるとクズの根を掘りくり返すらしくて、非常に好物なので、だからこの周りで

も耕作放棄地がどんどんふえているので、恐らく時間がたてば、この周りにも出没するという可能性もあります。

専門家によれば、固体数を減らすには、イノシンでは5～6割を毎年捕獲する必要があるということです。過疎や担い手の高齢化が進む現状で、鳥獣被害防止を進めるというのは非常に困難やと、そういうところを認識しておかないと、何かいい方法はないかという、非常に困難な状況だと思います。

進入防止柵の設置や、答弁にありました藪や田畑の刈払いとか、鳥獣の捕獲など、防止柵に地域全体で取り組めると、農家も非農家もということになると思います。言うは易しいのですが、取り組むことは非常に難しいと。

モデルになるかどうかわからないのですが、今、私が調査に行ってから、台風12号の被害で日高川町は大変な目にあっているんですけど、その日高川の取り組みを紹介します。

守りではなく、積極的に固体数を減らそうということで、おり・わなによる捕獲で、住民の皆さんが設置や捕獲状況の見回り、えさのしかけなど、協力して担うという、地域ぐるみで管理するというやり方だそうです。

町が集落ごとに1戸ずつおりを貸し出して、すべての集落に行き渡るように、80基のおり・わなを町が購入したそうです。免許保持者だけの負担にならないように、えさの確保とか見回りなどを担って分担するというやり方で、これは一つの参考になるなどというふうに考えたので、紹介させていただきました。

集落の農業推進委員会を中心に地域合意をとって、講演会も予定していると。そういうことの大切さというのを講演会で啓蒙していきたいということです。こういう仕組みについては検討してみる価値があるのではないかと思うので、その辺のところどうなのか、御答弁をお願いします。

みさとホールですけど、実は奈良県の北葛城郡に、人口1万9,000人ほどの河合町という町がありまして、河合町立文化会館まほろばホールという、とても優れたコンサートホールがあります。これがそのコンサートホールのパンフレットですけど、非常に優れたコンサートホールで、607人で、この町の文化センターよりも少し大きいです。ピアノもスタインウェイD274というのが紀美野町のコンサートホールにあるものと同じですが、ほかにベージェンドルフA275という、ベージェンドルフというメーカーのピアノは、モーツァルトとかショパンの曲を弾くのに適しているというふう

に言われているピアノですけど、それも備えていて、非常にすごいホールだなと思ったんですが、話を聞いてみると、2007年（平成19年度）から自主事業から撤退して、今は貸し館事業だけで運営してますということでした。いかにも残念だなというふうに、交通がそんなに不便なところではないのに、そばを大きな道路が走っているので、少しも不便なところではないのに自主事業から撤退したという話で、残念だというふうに思ったんですけど、本当は自主事業はどんなことをやっているのかということを知りたいので言ったんですけど、撤退して何もやってませんということでした。

ただ、紀美野町文化センターを見ていると、職員の配置も減ってきて、町はこの文化センターをどういうふうにしていきたいのかなというのが、非常に心細い思いで町民の皆さんが見ていると。自主事業からの撤退もあり得るのではないかという気持ちで、それを心配して音楽好きな皆さんがそんな話をしているので、そういうことがあると考えられるのか。その点についての社会教育施設としてのあり方というのは音楽だけではないんですけども、しかしそういう不安があるので、自主事業からの撤退ということについての見通しをどう考えておられるのか、聞かせてほしいと思いますので、その点について、お答えをお願いします。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の1番目の再質問でございます。

中学校給食につきましては、実施していくことを前提とした検討委員会を考えていますので、今後実施に向け、必要となってくる課題等について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 田代議員のおっしゃってましたように、近年、民家周辺でということでありました。柵の補助事業というのが農地となっておりますので、補助事業がないので、近隣の市町村では和歌山市が単独で、家を囲うというような事業も行っておるようでございます。これからも町としても、それも検討の課題の一つかと考えています。

環境整備とか、今、柵での防護と固体の駆除ということで、3本柱で行っておりますので、このままの状態を続けながら年間500頭を目標に進めてまいりたいと思っております。

りますので、よろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 田代議員の2点目の御質問にお答えさせていただきます。

予算面におきましては、確かに合併当初と今と比べましたら減少しております。町における財政面の縮小もいた仕方ないところでございまして、町民の皆様にも御理解いただけているものと思っております。

それから職員数も合併当時と比べまして大変減ってはございますが、生涯学習課のほうも全面的にフォローしている状況ですので、今後もその形をもっていきたいと思っています。ですから予算の縮小した面に関しましては、今年でしたら三井住友海上文化財団の補助事業、NHKの公開番組等、事業費の要らないすばらしい音楽も、うちのほうから希望で提出するんですけれども、なるべくうちのほうに申請をいただきまして、積極的にかかわっていきたく思いますので、どうぞ御理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 中学校給食について、実施が前提でという御答弁だと理解しました。前向きな答弁だというふうに理解しておきますが、もう一度、その辺のことを、実施を前提にしてどんな問題点があるのかということを検討していくための検討委員会ですということだけ、きちっと確認をお願いしたいので、よろしく申し上げます。その中でアンケートも実施していただけるだろうなというふうに観測的に考えております。

鳥獣被害ですが、別にわなを貸し出すとか、そういう必要はない、今のままでやっていきたいという意味の答弁だと理解したんですが、一つ高齢者にとって、つかまえたわなで捕獲しても、後の処理は負担が重いという問題があると聞いています。埋設作業が非常に負担になると。穴を掘って埋めんならんということが。

これも日高川町で、日高川町は今、災害で大変なことになっているんですけど、日高川町の取り組みを見てきたんですけど、参考になるかなと思ったのは、ジビエ工房というのをつくっているのです。

イノシシの食肉処理工場を旧中津村と旧美山村に1カ所ずつ、2つつくってます。建設費はすべて補助事業で、町の持ち出しは1銭もないそうです。4,230万円程度の

建設費をすべて補助事業で賄えたということで、今、地域おこしの補助事業も使っているので、使えるのかどうかわからないのですが、やっているのは皮はぎと内蔵抜き、加工して真空パックにして、金属探知機で弾が残っていないかどうかを探知して、それを商品化して出すということです。ふるさと振興公社が指定管理者として運営しているということです。

ここから先なんですけど、これはよい制度かなと思ったのは、公社の職員として解体処理専門技術員を採用していると。この人が公社の職員とやってきて、とめざしと解体処理の専門家で、捕獲した分を買い取っていくということで、だからわなでつかまえても、とめざししてくれて、値踏みして持って帰ってくれるという。

イノシシは1キログラム1,000円×0.3で30%の歩留り、つまり全部を肉にできないので、30%歩留りで、体重1キログラム1,000円でやっているそうです。だから50キログラムぐらいのイノシシで1万5,000円ですか、鹿はその半値だそうです。この制度を導入してから捕獲量が飛躍的に伸びたというふうに向こうの担当者は話しておられました。

夏場のイノシシとかいうのは食べられないというふうに僕らは思っているんですけど、十分食べられますと。それはきちっと加工して、においを抜くことができるらしいのです。だから冬でも夏でも同じような味で出せることができるので、問題はないと。においを消すという技術はちゃんとありますということです。

販売どうするのかなということで、そこら辺も、一番大きな販路は向こうの農協がレトルトカレーに加工して販売しています。これがそうなんですけど、1パック400円とちょっと高いのですが、新聞等で見ると非常に売れてますという話になっているんですが、これが一番大きな販売経路になってます。食べてみましたら結構おいしいです。いけるなど。辛口で甘口もあるんですけど、牛肉ほどのあれがあるかどうか知らんけど、そんなに食べられないあれではないんですけど、私はおいしいと思いました。

地元の宿泊施設とか飲食店で使ってもらおうということとか、地元の道の駅で販売します。生活研究グループなどでコロッケにしたり、そのコロッケも買ってきて食べたんですけど、どうってことのないあれです。だから和歌山市内のホテルとか、たしかアバローム紀の国だったと思うんですけど、そういうところとか、大阪あたりの居酒屋などにも販売しているということです。

ジビエ工房の取り組みというのは去年に始まったところで、その先はどうかかわか

らないんですけど、こういう取り組みも、ジビエ工房の設立というのにも検討するに値するのではないかと思うので、その辺の考え方もお伺いします。

最後にみさとホールなんですけど、文化協会展とか文化祭とか、あそこでもあって、特にホワイエなどは農林商工祭りのオークションにも使われていて、非常に多彩な使われ方をして、そこで人が集まってきて交流するという、地域コミュニティの安定に結びつくという、これが一番大きな役割ではないかと思います。

ただ、ホームページを見ると、近隣に類を見ないホールに仕上げましたと書いてあるので、確かに近隣に類を見ないホールなんです。ただ、それがきちっとPRされているかなという疑問が残ります。

というのは、昨年8月に言われるように、国際児童合唱祭の「サテライトコンサート in 紀美野」というのをやりまして、私も聞きにいったんですけど、非常に素晴らしい演奏効果があったんですが、あの司会者が、このホールは和歌山県唯一のクラシック専用ホールだということを参加された皆さんは御存じですかと、一生懸命言っていたんですけど、確かにそういう部分があるのではないかと思います。

合唱祭とかコンクール、ピアノ教室の発表会とか、特にピアノ教室の発表会などというのは、スタインウェイを備えていれば非常にいい音が出るはずで、ホール自身も非常に音響効果のいいホールですから、素晴らしい音で聞かせることができますと思います。

そうした目的で余り利用されていないなという気がするんです。スタッフが少なくなるのは生涯学習課のほうでフォローされるのでということですけど、そういうPR活動などにも積極的に取り組む必要があるのかなと思います。

営業活動といったら、ちょっとあれなんですけども、こういうホールがあるということを県下の音楽活動をしているところに知らしめていくということも大切ではないかと思います。

まほろばホールで勉強になるのは、会費を取っているかどうかわからないのですが、友の会というのを組織して、そこへ連絡して、こういう催しがありますよというだけのことなんですけど、登録してもらって、そういうこともやっていると。ホームページにコンサートなどの紹介も出てないですよ。みさとホールにリンクするようになっているんですけど、独自のホームページではないし、こういう催しがありますというのが今回のも出てなくて、文化による町おこしという視点でも、いろいろ取り組むことはあるのではないかと。特に町と教育委員会はセンターを生かすという、積極的に盛り上げてい

くという姿勢がほしいなと思います。

それから町民の皆さんの中に、利用料などを利用しやすいように考慮してもらえないかと。うちの文化センターの利用料というのは、そんなにほかの、あのクラスのホールに比べると高くはないんです。むしろ安いぐらいのところもありますが、もうちょっと利用しやすいように引き下げるとかということではできないのか。合併協議会で決められた利用料で、そのままいってるようですけど。

それから町内の人たちとか活動グループがあって、あそこでやりたくても照明からピアノから、1日仕込みまで含めて借らんなんので、利用料というのは高い値段になるので、やっぱり町内に拠点を置いているようなグループがコンサート活動などの企画をする場合は、利用料を減免してもらえるような条例改正ができないかという意見もあります。

この2点について、御答弁をよろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたします。

本来であれば教育長のほうから答えるべきであろうと思いますが、中学校給食、これにつきましては先ほど総務学事課長が申し上げましたとおり、実施に向けて対応していくと。そうした検討委員会ですか、これを立ち上げてやっていきたい、そのように思います。

そうしたことで、やはり子どもは宝というようなこともありますので、本格的に実施に向けて検討してまいりたい、そのように考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと2点目の有害鳥獣被害、これの問題でございますが、まず、つかまえた後処理の負担が非常に大変だと。それについて、日高川町では食肉処理工場をふるさと公社が経営していると、こういうふうな御説明があったかと思うんですが、これについてはひとつ日高川町のほうを一遍勉強したいと思います。

と申しますのは、もう既に当町においても2年前から実は湯浅町へ行きまして、狩猟関係の方々が処理ができる、そうした解体施設というのかな、これを県の保健所の許可をとってできるような、そんな施設を建てていきたいということで、実は猟友会の方とも一緒に行ってます。猟友会のほうで何とかできないかということで検討をお願いしたわけでございますが、いまだまだ、結論は出てないというのが実情でございます。

これについては先ほど言われましたように、施設自体は4,230万円というふうなことでございますが、後の運営というのが大変やと思います。そこらのところを一遍勉強し、今後の課題にしていきたいなというふうに思います。

有害鳥獣の被害対策につきましては、議員御承知のとおり、県におきましても対策本部というのをつくっております。そして知事が対策本部長となって、そして紀美野町におきましては有害鳥獣海南海草対策支部というふうな支部が立ち上がりまして、そして神出市長が支部長、私が副支部長、こんな格好で対策本部としてはやっています。

ただ、先ほど申されましたように、いろいろこれにつきましては方法があるかと思っています。とっていくのも方法であろうし、実は冒頭に課長のほうから説明がありました。私は大角でやっていただいた事業、これは国の事業なんです。集落全体を柵で囲うという方策です。たしかあれは2,500万円ぐらいかかったと思うんですが、それによる被害が、もうそれで全然ないと。そこからはイノシシが入ってこないというふうな状況になっております。半永久的な施設でもあり、できればそうしたこともあわせて実施をしていきたいんだと。ただし、これにつきましては、その地域の御協力がなければ実施できませんので、御協力をいただきながら、そうした事業も取り入れていきたい、そのように考えておるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それと3点目の件でございます。私はむしろ、みさとホール、これについては町としては非常に開放しているというふうに考えております。と申しますのは、合併した当時、ほとんど利用がなかった、その施設に7千何百万円という維持費がかかっているということなんです。

しかしその後、やはり町内各種団体の利用がしにくいということから、町内各種団体の利用については無料にしています。そして先ほど課長から説明がありましたように、年間13万2,715人という利用者が現在利用していただいている。そしてまた、町費を使わずに、そうした補助事業を取り入れながらいろいろ事業をしているというふうなことで、むしろ開放した、そうした利用をしているのではないかなというふうに考えております。

ただ、御指摘のあった職員数が減った、また維持管理費が減ったということですが、これはそうした体制の中での生涯学習課が一緒になって、そして向こうへ職員を置くという、そうした体制変えでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと。

また経費面におきましては、こうした厳しい財政状況の中で、少しでも経費は減らし

ていくというふうな方針の中でやっております。

ただ申されましたように、利用が少ないやないかと、もったいないやないかと言われるのであれば、僕は逆に昨年なんか、外国の合唱団の皆さん方が来ていただいて、何といいホールやと、紀美野町の子どもたちにだけ無料で聞かせましょうと行って、そういう開放したホールになってきているのではないかというふうに考えておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） まず初めに、今回の台風12号において被害にあわれた皆さん方に、心から哀悼の念をあらわすとともに、1日も早い復興をお祈り申し上げます。

それではまず初めに、光通信について、お伺いいたします。

通告にありますように、人口の減る紀美野町において、特に旧美里町エリアというのは過疎化が激しいところであります。紀美野町の人口をふやすためには、旧野上町、または旧美里町の両方がふえなければならないことは当然であります。しかも若い労働者をふやしていくためには、仕事場がなければ無理なことは言うまでもありません。

そこで、この間でございますが、何人かの比較的若い方々、40歳代の方々に聞いたのでございますが、光回線、光でなければスピードが違うと。また現在、安定さというものも違ってくるんだということでお聞きしております。特に土曜日になると、みんな一斉に使うということもあるんでしょうけれど、つながらない。また、風のある日、あるいは雪の降る日、この日にもつながらないとか、スピードがおそくなると、こういうふうなことでなるそうであります。

こうなるとまいりますと、事業として使っていく上で、写真や図面を送っていくのに、ファックスよりも正確にきれいに送れるわけでございますが、しかしこのような状態であつたら、ファックスより反対に時間がかかると。相手先から、今から送るといふふうに電話があつてパソコンを開いてもなかなかつかない。しばらくたって見てまいりますと、たくさんのメールが一遍についていると、そのような状況だそうであります。

ネット内に市場がありまして、そこに広告の募集が時々出るそうなのでございますが、瞬時に送らなければ取ってもらえない。そんなときに、現在の回線では絶対に無理だ、こういうことは当然であると思います。

このようなネットビジネスというのは、そういうものにはかないまでも、現在の回線ではおくれをとってしまふ、そんなことで光を使えない旧美里で仕事を起こすということは非常に難しくなっています。そのようなことから、町としてもこの問題に対しての取り組みが必要であるかと思っています。

町長の見解をお伺いしたいと思います。

次に学童保育について、お伺いいたします。

最近はお母さんもふえてきています。これは家庭によっていろんなケースがあると思いますが、女性の働く権利から、社会進出というのは大変望ましいことだと思います。また、ひとり親家庭というケースもあるわけでもございまして、一般的に核家族化ということもありまして、子どもたちが安心して生活できる場所、そういうものが必要であります。親が働いている家庭の子どもたちの放課後生活の特質から考えても、体調の悪いときにはゆっくり休みたいし、またはつらいことがあったときに受けとめてくれる大人がそばにいてほしいものであります。事故やけが、病気などに、子どもだけでは対処することができません。などの理由もあってでしょうが、学童保育に入所するという児童が多いわけでありまして、子どもを持つ親として、さらに高学年も保育してもらいたいという希望が聞かれます。

以前、私の質問に指導員と施設が足りないという答弁がなされました。施設については、合併によって空いたところもできてきているのではないかと思います。また、指導員については、待遇の改善が必要であると思います。

通告にも書いたんですけども、町はIターンの受け入れ、あるいは観光目的で町外の人を受け入れるということを熱心にやっています。それはそれで意義のあることだと思いますが、こんな話もあるんですね。

これは童話の話なんですけど、家を持たない羊たちが寒い冬空の夜道を歩いていると、灯りが見えてきたので近づいてみますと、羊飼いが温かそうな灯火を燃やした家の中で羊たちと暮らしています。戸を叩くと羊飼いが出てきて、よそから来た羊たちを迎え入れてくれました。羊飼いはこの羊たちを自分の羊にしまおうと、自分の羊たちよりも温かい暖炉のそばに寄せ、自分の羊たちには余りえさをやらずに、よそから来た羊た

ちにやりました。やがてよそから来た羊たちは丸々と太り、以前から家にいた羊たちはやせてきました。しかし春になると、その羊たちはさっさと出ていってしまいました。この羊たちが言うには、この家に飼われる羊になってしまうとえさもろくにももらえない、そういうふうなことを言って出て行ったというお話があるわけであります。

童話というのは、大体昔お父さんたちが子どもたちに、教訓などをお話として伝えるものであります。うちの町民が決してやせているというわけではございませんけれども、しかしこういうふうに町民が輝いていなければ、よそから人も来てもらえない、そういうふうなこともあると思います。

若い世代を受け入れるという観点からも、子どもたちへのサービスが大事かと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

次に、災害とボランティアについてお聞きします。

3月11日の東北の震災は国難とも言えるもので、1日も早く復興のために努力していかなければならないと思います。町としても、このような震災に対する備えが必要であります。

私も先月、岩手にまいりまして、和歌山の皆さん方の善意の支援物資を運び、向こうの方々に無料の青空市を開きまして、持って帰ってもらいました。また、悩みや要望をお聞きするボランティアをしてまいりました。

その時に見せていただいた商業地での避難所となっていた体育館でございますが、数百人の方が危険だということで逃げ込んだそうであります。体育館に逃げ込んで安心だと思っていた、その人たちを津波が襲い、生き残ったのは数人しかなかったそうであります。現場を見せてもらいましたが、体育館の中は幾分掃除されたということでございますけれども、いまだにがれきが残ри、車や松の木まで入っていました。がれきの中に人がいないのかというふうに質問いたしますと、警察犬も入れて捜査したからもういないと思うが、床をめくると、もしかしたら死骸があるかもしれないということでございました。このように避難所を安全なところに設定しなければならないと思います。

6月議会の質問に対しまして、避難所となっていた49カ所のうち、耐震が不十分な4施設に対しまして、工事を行ったということでございますけれども、設計の予算がこの9月議会に提案されていることに対しまして、その対応の早さに敬意を表したいと思います。しかしお年寄りにとってするならば、避難しやすいのは地元の集会所ということではないかと思えます。ここが安全でなければならないというわけでございまして、

これらの施設の安全を守るということについての対応をお伺いしたいと思います。

また、和歌山県でも、先の12号台風で大きな被害が出ています。町の職員の派遣などの対応も検討されていると思いますけれども、東北でも現在ボランティアが減ってきているということですが、民間のボランティアが必要になってくるのではないかと思います。

そういうことで民間ボランティアが行ってもらいやすいように、町としての対応も必要かと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

次に、町内の歴史的施設についてお伺いします。

町内には多くの歴史的な施設があると思います。現国道を営々として親子二代にわたって整備されてきた黒田親子、用水路を整備された貝尻氏、旧野上町では野上鉄道など、これらの歴史のある逸話、あるいは施設をどう後世に残すのか。

また、通告では現国道の崩壊について、元関電の水力発電の隧道が関連しているかのように書いたのですが、その後、私もその隧道が残っているということを聞きまして、山の中を探しにいったまいました。それを見てみると、まだ隧道は幾分とも頑強にできているように見えます。

そういうようなことで、隧道から水をとっている家庭もあるようでございますけれども、歴史的には面白い、隧道にとっても施設であります。特に今回、原子力発電所がああいうふうになった状況の中で、自然エネルギーとか代替エネルギーというのが、いろいろと画策されているような、そのような状況の中で、紀美野町内で発電をしておったと、そういう施設の一部が残っているわけでありませぬ。今後どのように対応するのか、このような歴史のあるものについて、そのまま消えさせていっていいものかどうか、そのことについての御見解をお伺いしたいと思います。

次に公契約について、お伺いしたいと思います。

通告にもありますように、最近では請負についてもかなり厳しい、俗に言う切り合いというのが、また取り合いの様相になっています。最近の公共事業というのがだんだん少なくなっているということから起こっているのではないかと思います。

こうなるとまいますと、業者が雇う労働者に対して十分な賃金が払えないというふうな状況も起こってまいます。また、業者自身も今大変な状況にもなっているかと思えます。このように安ければよいというふうな状況ではないと思えます。

「公共サービス基本法」というのが平成21年に施行されております。公共サービス

基本法の中で、いろいろあるわけでございますけれども、例えば地方公共団体の責務ということで、地方公共団体の実情に応じた施策を策定し、実施するとともに、地方公共団体にかかる公共サービスを実施する責務を有する、そして最後11条には、国及び地方公共団体は安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保、その他の労働環境の整備に関し、必要な施策を講ずるよう努めるものとする、というふうになっているわけでございます。

何にしても、公共サービスといえ、土木建築もあれば、印刷出版、公的施設の管理運営等々いろいろございますけれども、安ければよいというふうな考え方ではあってはならないというふうに考えます。

俗に言うならば、落札率について、9割台は非常におかしい、よく言うところの話し合いがあったというふうなことも言われるんですけども、7割といえ、これは業者が身を切っているような状況にあると。大体8割で心地よいところというふうな表現もあるわけでございますけれども、現在のように7割台が普通のようなことになってまいりますと、いろんなところにいろんな影響が出てきて、また町内においても仕事がなくなるというふうなことになっては困ると思います。

そういうふうな点から、公共サービス基本法に基づいて条例化をして、町の仕事を確保していくと。また、それも適正な労働条件を保つように、町としても働くことが必要かと思いますが、そのことについての見解をお伺いしたいと思います。

最後に募金についてお伺いします。

今回の東北の震災に対しまして、多くの町民の皆さん方が多くの募金をされました。町はそのお金を日赤を通じて被災地に送られたと聞きます。しかし、マスコミの報道では、被災地、あるいは被災民に届いていないというふうなことが報じられました。現在はかなり改善はされていると思いますけれども、日赤に全国から送られた募金は幾らあって、どれだけ被災地に送られているのか。その状況について、お伺いしたいと思います。

このように巨大な組織になってまいりまして、名前が通ってまいりますと、日赤にさえ送れば何とか正しくなっているんじゃないかというふうに思うわけでございますけれども、実際の実態はどうであるのか、町民の皆さん方もそのことについての質問をされるわけであり、そのことについてどうなっているのか、状況をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 美濃議員の1点目、光通信について、お答えします。

光通信とは光ファイバーケーブルを利用したインターネットの超高速通信サービスのことで、100メガの速度で通信できます。NTT西日本がフレッツ光、ケイオプティコムがe光という名称でサービスを提供しています。

さて、旧野上町地域において光通信の利用はほぼ可能ですが、旧美里地域では現在ADSLによるインターネット利用しかできません。また、携帯電話サービスでも40メガで通信できるサービスをドコモ、auが大都市で始めていますが、紀美野町ではサービス開始とはなっていません。

NTT西日本やケイオプティコムに対して旧美里地域の光サービス開始を依頼していますが、採算性を理由に断られています。今後も通信事業者に対して、旧美里地域の光サービス開始を依頼してまいりますので、議員各位の御協力をよろしくお願ひいたします。

美濃議員の3点目、避難所について、お答えします。

東日本大震災や台風12号による甚大な被害は、想定外の津波や雨量によってもたらされました。県では防災減災対策の総点検を行い、本町でも49カ所の指定避難所の耐震について、見直しを行ったところです。

昭和56年建築前の指定避難所については、耐震診断を実施し、必要な耐震工事を行ってまいりたいと考えています。議員御指摘の身近な避難所の必要性は痛感しております。しかしながら、集会所によっては古い建物で耐震性がないものもあり、すべての集会所を災害時の避難所とすることはできません。高齢者等災害時要援護者の避難については、災害時要援護者名簿を作成し、自主防災組織と協定して避難できるよう取り組んでいるところです。

防災減災のためには消防団をはじめ、自主防災組織と地域の方々の協力なしでは対応できませんので、御協力いただきますようお願いいたします。

議員の6点目、募金についての質問でございます。

3月11日に発生しました東日本大震災で被災された皆様とその御家族、関係者の

方々に対して心からのお見舞いと、1日も早い復旧復興を願い、紀美野町では3月14日から町内11施設に義援金箱を設置いたしました。この間に個人をはじめ学校、会社、各種団体の皆様から温かい御支援と御協力をいただき、9月1日までに9回集金し、合計369万760円を日本赤十字社へ送金しています。

なお、義援金箱の設置期間は、広報で当初8月31日までとお知らせしていましたが、役場本庁と美里支所の2施設は当分の間、期間を延長して義援金箱を設置しているところ です。

また、広報紙で既にお知らせしましたが、紀美野町区長連絡協議会では、3月28日の会議で被災された方々に対して、少しでもお役に立ちたいとの思いから、義援金活動の取り組みを決定されました。町民の皆様から335万9,504円もの義援金が寄せられました。この義援金は4月26日と5月12日の2回に分けて、中央共同募金会に送金されました。

配分について、日赤和歌山支部に問い合わせたところ、全国で2,850億円余り集まり、日赤から被災されている県に送られ、県より市町村、そして被災者に届くことと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 私のほうから、美濃議員の2番目と4番目の質問について、答弁させていただきます。

質問の2番目、学童保育について、現在町内の学童保育の状況について説明したいと思います。

野上小学校管内の野上学童保育所で、35名の児童に対しまして、3人の指導員が常勤として勤務しております。また、下神野小学校管内の下神野学童保育所では、18名の児童に対しまして、2人の指導員が常勤として保育指導を行っております。両学童保育所ともに、年間開設日数は約250日、休日は土曜日・日曜日及び国民の祝日の日と8月13日から16日までと、12月29日から1月4日までが休日になっております。

通常午後2時から6時までが保育時間になりますが、各学校の行事等にあわせ、平日に休校日となる場合は、午前8時から午後6時まで保育を行っております。

議員御質問の、高学年の児童についても保育ができないかということですが、現在の各学童保育所の定数を見ると、低学年の児童だけでもオーバーをしている状況があります。

また、現在開設している施設の状況であります。野上学童保育所につきましては、小学校体育館の2階、また下神野につきましては、隣の文化センターの部屋を使用しております。どちらも各学校に隣接しており、子どもたちが安全に移動することができ、学習の場、室内での遊び場、また屋外での遊びの場が備わった施設になっております。議員御指摘の、新たな施設の確保につきましては難しいところがあります。

そのような中、各学童保育所では、家庭の事情により、どうしても保育が必要な場合には相談をさせていただき、できるだけ配慮を行っていくこととしておりますので、事務局へ相談願いたいと思います。

次に議員の4番目の質問の、町内の歴史的な施設について、どのような方法で後世に残していくのかということですが、質問にあります国道を整備してきた黒田氏、用水路を整備した貝尻氏については、小学校の社会科副読本3・4年生用の「私たちのまち紀美野町」により子どもたちに語り継がれております。また、野上電鉄につきましては、車両をくすのき公園に展示し、歴史の遺産として保存管理をしております。

このように歴史的施設については、皆さんの御意見をいただきながら、施設に適した方法で残していきたいと思います。

また、御質問にあります大角の発電所関係の随道に関しましては、歴史的な施設になるかどうか分かりませんが、危険を及ぼすような施設であれば対処をすることが必要と思いますし、随道の様子については少し把握できておりませんので、これから調査を行い、検討してまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 私のほうから、美濃議員の3番目の質問の後半部分について、お答えいたします。町よりボランティアを送り出す考えがあるかということでございます。

台風12号により紀南地方が大変な被害を被り、田辺市、新宮市、日高川町、那智勝

浦町、古座川町には9月2日付で災害救助法が適用されています。また、本町においても住居や道路等に大きな被害をもたらしました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りするところでございます。

さて、災害ボランティアの送り出しということでございますが、現在、和歌山県と和歌山県社協、和歌山市と和歌山市社協、そして海南市社協が紀南方面にボランティアバスの運行を開始していると聞いています。

紀美野町及び紀美野町社協では、今のところ、町独自でボランティアバスの運行を予定していませんが、和歌山県が県内在住・在勤・在学の方を対象に東牟婁地方へのボランティアバスの運行を行っていますので、町内のボランティアの皆様には、それを利用していただければと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは美濃議員の第5問目の公契約について、答弁させていただきます。

町の入札につきましては、工事請負、業務委託、または物品販売における競争入札を年間約160件程度実施してございます。御質問での入札につきましては、このうち工事請負契約における入札での御質問であろうかと思っておりますので、このことについて答弁させていただきます。

現在の町の入札につきましては、入札の透明化を図るため、すべての入札での予定価格の事前公表を行ってございます。また、過度な安値競争による著しい低価格や原価割れの防止を図るとともに、工事の適正な施工や品質確保及び建設業の経営基盤の確保を図ることを目的として、最低制限価格制度並びに低入札価格調査制度の2つの制度を工事請負入札に導入してございます。

最低制限価格制度とは、入札に当たり、予定価格とともにあらかじめ最低制限価格を定めておき、これに達しない入札は、たとえ予定価格の制限の範囲内であってもこれを失格とし、予定価格と最低制限価格の間で最低の価格の業者を落札者と決定する制度でございます。

この制度につきましては、設計額250万円以上5,000万円未満の工事の入札に

適用してございます。また、低入札価格調査制度とは、予定価格とともに、あらかじめ調査価格を定めておき、万一入札価格が調査価格を下回ったときには、契約が適正に履行されるかどうか調査した上で相手方と契約をするかどうか判断する制度であります。この制度につきましては、設計額5,000万円以上の工事の入札に適用されております。

これら制度による入札を実施することにより、議員が言われる、単に安ければよいという入札を防止し、建設業者の経営の安定化・健全化の確保を維持できているものと考えてございます。

以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) ちょっとわからなかったのが1番目の光通信の問題で、依頼をしたけれども断られたということでございまして、後のところをどうするのかというところが聞き取りにくかったので、すみませんが、もう一度よろしく願いいたします。

それから学童保育について、いろいろとやっているんだけど施設はないと、そういうふうなことでございまして、相談をしてもらえれば、それについて配慮するというところでございますけれども、具体的にどういうことが相談をさせてもらえたらいいのか。例えば高学年についてどうであるのかとか、その辺についても相談させてもらったら、解決のために努力してもらえるということでしょうか。それについて、よろしく願いしたいと思います。

災害の問題なんですけれども、先の6月議会でお聞きしましたが、何せ広い地域ですので、これはもう大変だったと思うんです。特に川がずっとあるもんですから、橋が大変たくさんかかっている、聞けば町が管理する橋が約500本でしたか、300本でしたか、何にしてもたくさんの橋があるということで、そのうち64本については耐震調査をしているということで、そのことについての計画はあるようでございますけれども、何にしてもまだ数百本の橋については、検討課題ということになっていると思うんです。

さあ災害が起こったということで、橋が落ちておったりしたということについて、逃げるところがないと。そうやってまいりますと、49カ所ですか、たくさんの避難所は設定していただいておりますけれども、向こうに見えているんやけど、というふうなこ

とであってはならないと思うんです。そういうことで、もっと細かいところが必要でないかというふうに思うんですよ。

そのところは具体的に今、集会所はたくさんあるから、それについて全部ということは難しいということでありますけれども、その辺のところ、この地域はいろんな立地条件というんですか、そういうものを考えて、全部が無理ならば、具体的にどの辺だけは重点的にやるとか、そういうところが必要ではないかというふうに思うんですよ。町としてこれだけ広いところに、人口がそんなにもないんですけれども、広い地域であるということで、大変な状況であると。本当に厳しい予算の中で考えた場合に、町も大変なんですけれども、実際に起こってしまえば、また大変な批判も受けざるを得ないと思うんです。

そういう点、具体的な実質的な計画というものが求められると思いますが、いかがでしょうか。

ボランティアについては、和歌山のほうで出しているバスを利用してもらいたいということであったと思いますが、町として、町内の民間のボランティアが行くぞというふうなことになった場合に、例えば高速料金だけでも何とかするとか、当然ボランティアですから、すべての費用は自分持ちが原則ですけれども、行ってもらうことを奨励するということも必要ではないかと思いますので、その辺についてはどうであるのか、再度お伺いしたいと思います。

また歴史的な施設等について、特に元関電の隧道については調査するというので、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

公契約なんですけど、いろいろと町としても最低制限価格を入れるなどの施策をとってきているということで、努力はよくわかったんでございますけれども、それでは最低制限価格というのはどこに置いているのか。そこで例えば労働者の賃金というのは、どういふような設定になるようにしているのか、十分であるのかどうか、そのところをもう一度説明をいただきたいと思います。

募金の問題について、うちとしては日赤へ369万円、中央共同募金協会に335万円というお金を送ったと。日赤では全国で2千8百数十億円というお金が集まったということで、御説明があったんですけども、2千8百数十億円のうち、実際に被災地に回ったのはどのぐらいなのか。集まった金の内訳というんですか、それはどういふふうに使われたのか、御説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 美濃議員の再質問の1点目、光通信でございます。

今後も通信事業者に対しまして、旧美里町地域の光ケーブルをできるだけ早く開始いただくように依頼をお願いをしていくというのが今の現状でございます。そういうことでお願いします。

それから3点目の身近な集会所を、という御指摘でございます。

議員おっしゃることもそのとおりでございますけれども、おっしゃるとおり、広い地域で、なおかつまた集会所の立地条件、それから耐震性、いろんなことを勘案した上で、現在指定の避難所として49カ所、しておるところでございます。この49カ所につきましても、議員御指摘のように、避難したところがまた災害にあったと、このような事案が起こってはそれはもういけませんので、随時見直しをしながら取り組んでまいりたいと思います。

そういうことで道が通れない、あるいは橋が落ちると、そういう中で指定の避難所に行けないという、そういうことも大いに考えられます。今後、いろいろな見直しを行いながら、避難所指定についても考えてまいりたいと思っておるところでございます。

3点目のどれだけ配分されているかということでございます。これは厚生労働省のホームページに配分の状況等が示されておりまして、第1次配分として、888億円が市町村に送金されておるということでございます。被災者への配付状況は、配付額で794億円ということで、市町村に送られた義援金の約9割が被災者の手元に届いておる、第2次分については1,522億円が市町村に送金されておるということでございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の再質問の2番目でございます。

学童保育についてですが、子どもは10歳前後までに、大人のいない場面でも自分の身の周りのことができるようになる、また自分の遊びや生活、また時間面においても自己管理ができるようになる、また、大人の庇護のもとで遊び、活動よりも子ども同士の遊び、活動を求めるようになるなど、遊び・生活面での自立が進むと言われております。

紀美野町の学童の状況では、3・4年ぐらいから野球、サッカー、バレー等のスポーツ少年団に入る子ども、またいろんな習い事も始まるそうです。現在高学年の児童につ

いて、保育の依頼は余り聞きませんが、遊びや生活面でのおくれや、障害などで大人の援助がどうしても必要な子どもにつきましては、学童保育の定員状況を見ながら配慮していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） ボランティアに行く際の高速料金とかの交通費の補助を個別にできないかということでございます。各人に個別に補助をしていくというのは、ちょっと難しいのではないかと思います。ボランティア活動というのは非常に大切で、ありがたいことであると思っておりますので、今後いろいろと検討していきながら、ボランティアに参加していただけるような対策というか、方策を考えていきたいと考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質問にお答えさせていただきます。

御質問では、最低制限価格制度における最低制限価格をどのように設定しているかということでございます。工事については規模、大きさ、難易度とか、そういうふうないろいろな条件が異なります。この中で最低制限価格の設定につきましては、最低限の直接工事費を確保した中で、その難易度における率を町長がその都度決定しているということとなっております。

それから町工事における労働者の賃金ということでございます。町はそういう賃金について、どのように関係を持っていくかということでございますが、賃金につきましては、建設労働者の賃金や労働条件等の確保については、もう既に既存しています労働基準法や最低賃金法などの法律に基づいて、雇用者と労働者との間で契約で定められているものと理解してございます。町としてはどういうふうな賃金を支払えとか、そういうふうな状況はとってございません。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 学童保育の問題ですけれども、だんだん子どもたちも発達してくるという話がございます。高学年の学童保育について、入所したいという者がいないということでございましたけれども、入所できないということが前提にあるから、

そういうふうにはできないというふうなことで、していないというふうには私は聞いたんですが、その辺のところはどうなっているのか。そういうふうな行き違いがあるならば、その行き違いを取っていただけたらと思いますが、いかがですか。

次に、防災については検討していただくということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

現在、公契約についての条例というのが制定されているのが、千葉県野田市とか神奈川県川崎市、東京の国分寺市とか新宿区というふうな形でできているそうであります。そこでは公共工事の賃金等ということで、例えば新宿区について、指針ですけども、東京都工事設計単価の8割というふうな数字を具体的に払えるような形での設定というんですか、そういうことを求められているようであります。これは決して法律に違反するものでも何でもないと。かえって適正な最低賃金法で払わなければならないというふうな法律もあるということであります。

何にしても、こういうふうには公契約の条例化についても検討するというのが、1つ、町としてもやらなければならないのではないかとこのように思ひますね。最近では落札率等のこともあつてか、非常に談合の話があつたりもするんですけども、その中でも先ほど課長も申されたように、業者も食べていけないことには話にならんし、またそこで働く労働者も当然仕事がなければならぬ、食べていかなければならぬし、仕事がなければ、これだけ仕事がないこの町ですから大変なことになってくる。

また、町長もよく言われている、これだけ災害等が起こってくると、業者がなければ災害が起こったときにどうしようもない。うちのようには大変広い地域であるならば、町長の言うのは私も当然だと思ひますよ。そういうことであるならば、安ければいいわと。これはまた、余りにも乱暴な話であると思ひます。そういうふうなことで、適正なことを進めていかなければならないということで、あちこちにある公契約条例について、この町も検討していただくということについてどうであるのか、お伺ひしたいと思ひます。

最後に募金についてお伺ひしたいんですが、先ほどのお話でしたら、第1次分として794億円、第2次で1,529億円、合わせて2,300億円のお金が被災地のほうに届けられたと。さっき1回目の答弁で2千8百数十万円のお金が集まったということで、数百万円のお金がまだ残っているということになるんですけども、これの行く先というのはどうなるのか、それについて、もう一度御答弁願ひたいと思ひます。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の5番目の公契約の御質問についての答弁を申し上げます。後については、また課長のほうから答弁があると思いますので、ひとつよろしくお願いたします。

再々の御質問として、公契約における賃金の条例化を検討すべきでないかと、こういうことですが、先ほど議員も申されましたように、現在のところ千葉県野田市、神奈川県川崎市ということで条例化をされておりますが、それ以外については現在まだ検討中だということであろうかと思えます。

また、紀美野町の近隣を見ましても、まだこれについては条例化をされたところがないというふうなことで聞いております。したがって、これからも近隣の状況を見ながら、紀美野町においても検討してまいりたいというふうに思えます。

ただ、議員が申されておりますように、やはり最低賃金というのは守っていくべきであろうと思えますし、また労働者として、当然もらうべきものはもらうべきであろうというふうに考えておりますので、そうした面からもひとつ近隣の状況を見ながら、当町においても検討してまいりたい、そのように思えますので、ひとつ御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君） 学童保育について、お答えしたいと思います。

先ほど課長のほうからも申し上げましたように、10歳前後になって、成長とともに子どもというのは親から自立していくということですが、私たちがいたしましては、やはり親のもとを離れて自分たちで活動してほしいな、そういう願いもありまして、3年生までは学童保育で預かりますよということでもあります。

しかし高学年になって子どもたちだけで、じゃあ安全に生活できるんかという不安もあろうかと思えます。中央公民館や文化センターのホワイエ等では、ふれあいルームというようなものを毎日開設しております。そういったところでも安全に生活していただけたらと思えますし、私といたしましては、スポーツ少年団等の活動にも積極的に参加していただいて、体も心もたくましく鍛えてほしいなど、こういうことを願っております。

したがって先ほど課長も申されましたように、学童保育については3年生までですよということをお願いをしておるところです。しかし、いろんな家庭の状況とか子ども

に関してやはり不安だというようなことがありましたら、申し出ていただければ考えていきたいと、こういうことでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 募金活動の件でございます。先ほど私申し上げました数字につきましては、日本赤十字社と中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団の4団体というようなことでお願いしたいと思います。

配分されていない分については、順次また配分委員会等から各県、市町村、被災者へと送られるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○13番（美濃良和君） 答弁漏れです。

学童保育について、私の聞き間違いだったら、そういうふうに指摘していただきたいと思うんですが、高学年の学童保育について、申し込みがないというふうなことであるように私は先ほど聞いたんですけども、聞き間違いですか。そのところについて、説明をお願いします。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 議員の質問でございます。高学年につきましては制度上受け入れできないのかということだと思んですけども、制度上では別に問題はないと思います。ただ、補助金の関係等々の問題はあるかとは思いますが、受け入れはできないことはないと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

11時5分から再開します。

休 憩

（午前10時50分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時05分）

○議長（加納国孝君） 続いて1番、七良裕光君。

(七良浴 光君 登壇)

○1番(七良浴 光君) 初めに、台風12号により被災されました町民の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

それでは1点目の河川増水時における住民への情報発信について。

大雨や洪水警報が発表されれば直ちに防災行政無線により住民に情報伝達されるとともに、テレビ・ラジオで広く住民に周知されている現状であります。

先般の台風12号に伴う強い雨が、貴志川、真国川の上流で長時間にわたり降り続けたため、両河川の増水により床上・床下浸水の被害が当町でも発生しましたが、防災関係者の御尽力により、町内では人的被害がなかったことは何よりでありました。

さて、県内の1級河川には水位計が数多く設置され、洪水警報が発表されたときには、テレビ和歌山で河川水位情報として発信され、多くの住民が、自主避難開始の決断に重要な情報として活用されているところだと思います。

しかし現在、紀美野町内では、貴志川流域は永宝橋、小川橋の2地点が河川水位情報として発信されていますが、真国川流域はなぜ河川水位情報が発信されていないのか、お伺いいたします。

次に2点目でございます。

災害時における避難勧告または避難指示を発する基準並びに時期について、お伺いいたします。

3点目の町立中学校の給食について、本年3月及び6月議会の一般質問で、同僚議員から給食の実施について質問がされておりましたが、その後の経過についてということで通告をしておりましたが、先ほど、田代議員の質問に対する御答弁を聞かせていただいたところ、給食の実施に向けて進めていくとのことであり、大変ありがたいことと感謝申し上げます。

さて、私からは実施に向けての検討委員会の委員のメンバー構成をどのように考えているのか、また小中学校生徒及び保護者の意識調査の実施を早急に実施することも含め、町立中学校の給食の実施に向けての今後のスケジュールをあわせてお伺いいたします。

よろしく願い申し上げます。

(七良浴 光君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の1点目、河川増水時における住民への情報発信について、お答えします。

9月4日、台風12号による災害は県下で甚大な被害をもたらしました。本町でも床上浸水等、被害が発生し、現在も対応しているところです。

さて、テレビ和歌山のデータ放送では、貴志川流域の水位情報が発信されています。このデータ放送は、和歌山県がインターネットで行っている災害関連情報と同じ内容を同時に放送するものです。

和歌山県に真国川の水位情報が発信できないのか、問い合わせたところ、本線には水位計を設置し取り組んでいるが、支線には水位計を設置していないとの回答でした。

本町では独自に円明寺妙見橋に水位計を設置し、インターネットにより発信しているところです。

テレビ和歌山のデータ放送の費用は、和歌山県の概算費用で3,000万円程度必要であり、町独自に行うことは非常に困難です。今後、和歌山県に対し、真国川の水位情報をテレビ和歌山で発信していただくよう要望してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

続いて2点目の災害時における避難勧告、避難指示の発令について、お答えします。

避難の種類、発令基準につきましては、地域防災計画に定めています。避難準備情報を発する基準時期につきましては、洪水注意報が発令されて、さらに増水する恐れがあるとき、気象注意報・警報が発令されて、今後災害の発生が予想される時、その他、本部長が必要と認めるときとなっています。

避難勧告を発する基準時期につきましては、洪水警報が発令され、なお増水する恐れがあるとき、気象警報、記録的短時間大雨情報が発令され、災害が発生する恐れがあるとき、その他、本部長が必要と認めるときとなっています。

避難指示を発する基準時期につきましては、堤防が破堤するなど、危険が迫っているときとなっています。

今回の災害の対応状況を検証し、反省点を整理して、発令基準等の見直しを行いたいと考えています。

以上でございます。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 七良浴議員の3番目の質問の町立学校の給食について、お答えしたいと思います。

通告にはなかった質問でございますので、委員の選定については、今まで実施するかどうかについての検討委員会から、実施に向けてどうしていくのかということになると思いますので、通常であれば、各分野の方々に入ってもらっての検討になりますが、今回はもうちょっと絞った形で委員構成をしたいと思っております。また、アンケートの実施につきましては、委員会で検討していきたいと思っております。スケジュール的には、まだ具体的な形は決まっておられませんので、御了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 1番、七良浴光君。

○1番 (七良浴 光君) それでは先ほどの続きで河川の増水の件でございます。

私が6月議会で防災訓練についての一般質問をさせていただきました。その時、総務課長の答弁で、自分の命、財産は自分で守る、自分の地域は自分たちで守るという心構えにより行動していただくよう努めているとお話でありました。

そして大雨や洪水警報発表時には、常に町災害対策本部においても、雨量情報や河川水位情報は、町民の命と財産を守るため、大変重要な情報と考えておられると思いますが、本年9月3日、4日の真国川における水位状況の把握はどのように行ったのか、また把握後、災害危険の有無についての判断はどうであったのか。そしてまた、危険が迫ってきたと判断したとき、真国川流域住民にどのように避難勧告、または避難指示を発したのか、あわせてお伺いいたします。

2点目でございます。

避難勧告または避難指示を発する基準、ただいま総務課長から御説明をいただきました。配付されておる紀美野町地域防災計画にも掲載されておりますので、よくわかりました。がしかし、先般の台風12号による貴志川・真国川の増水に伴う被害状況が、床上浸水21戸、床下浸水が8戸というような話も聞き及んでおりますが、そういう状況の中で、避難勧告または避難指示の発令件数並びに戸数等について、お伺いをいたします。

3点目でございます。

ただいま総務学事課長からのお話をいただきました。通告と若干違うというお話ですが、町長をはじめ、執行部側の給食の実施に向けて進めていきますというお話をいただいた後でございましたので、こういう御質問をさせていただきましたけれども、検討委員会等々6月の総務学事課長の話では、今後実施に向けましては保護者会の意見、また学校生徒の意見等が統一した形で出されなければ、これに向いていかないと思いますということで、学校等も含めまして、検討委員会を考えて今後取り組んでいきたいと思っておりますという御答弁をいただいておりますので、3カ月の間、検討委員会なるものの立ち上げについて、どういうことでこの3カ月間がかかったのか、含めてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の2回目の再質問でございます。現在検証中ということのお話ということで、御理解を賜りたいと思っております。

真国川の水位計ということで、松瀬落合地区、1世帯2名という避難指示を出しております。避難勧告につきましては、こちらのほうから、あるいは消防団のほうから、その家庭へ避難していただくという、そんな方法でございました。口頭で伝えるというような方法でございます。

2点目の発令件数と戸数でございます。下佐々庄原地区で6世帯16人、避難指示、これは9月3日、22時10分に行っております。9月4日1時、避難勧告、下佐々庄原地区、3世帯6人、9月4日1時、避難勧告、下佐々庄原川辺公園、3世帯9人、同じく1時に避難勧告、下佐々第3団地、6世帯7人、先ほど申しました1時21分避難指示、松瀬落合地区、1世帯2名、2時35分、避難勧告、海南鋼管団地、53世帯150人、2時50分、避難勧告、釜滝地区、2世帯5人、失礼しました。真国川、これも水系になります。

現在まとめておるのはそういうところでございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 前回の答弁で検討委員会を立ち上げるということで、この3カ月間、何をしていたんだというような質問でございます。

前回までの答弁で、今後、県の方針、近隣市町との状況を踏まえて検討していきます、

そのために検討委員会を立ち上げるということで答弁をさせていただきました。その後、学校給食の必要性、近隣の状況から、実施していこうよということで言われております。そのために当初検討しておりました委員構成を、もうちょっと見直す必要があるのかなということで、現在検討中ということで答弁させていただいた状況でございますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（加納国孝君） 1番、七良浴光君。

○1番（七良浴 光君） 順番が前後して申しわけないんですが、給食の件についてはよく理解できました。しかし今後はスピードアップでよろしくお願いいたしますと思います。

次に増水の関係でございます。真国川流域への避難勧告、避難指示の時間帯が、ただいま私の聞き違いかもわかりませんが、釜滝地域に4日の午前2時ぐらいに勧告をしているような御答弁であったように思うんですが、2時過ぎにはもう水位が下がり始めた時間帯です。水位が上昇しているときに勧告ではなく、拘束力のある指示を発するべきでなかったのかなと、こういうように考えてます。

そういうところも含めて、町災害対策本部では避難勧告と避難指示の内容について、いま一度、しっかりと区分をしながら、発令をできるだけ早い目にやっていただくことによって人的被害がなくなるのではないかなと。これは真国川だけでなく、貴志川流域も同じことではないかなと思います。

それからもう1点、庄原地区3世帯に対して避難勧告を行ったという、ただいま総務課長からの御答弁であったのではないかなと、これも私の聞き違いかもわかりませんが、1階の天井まで浸水するような状況の中で勧告はいかがなものかなと。やはり拘束力のある避難指示を発するべきでなかったのかなと。これは拡大解釈で、後で住民の方からいろんな苦情があったとしても、人命という大事なことを守るためにも、少し早い目に拘束力のある避難指示を発していただきたいなど、このように思っておりますので、そこの考え方も含めて、お伺いします。

それから避難勧告、避難指示という2点目の質問でございますが、ただいま総務課長から口頭で避難勧告、または避難指示の発令をやったというお話を聞かせていただきましたが、今後はできることなら直接口頭で避難勧告、避難指示の発令をするとともに、せっかくいい防災行政無線を設置していただいておりますので、こういう切迫した状況の中で避難指示、避難勧告の発令をやっていただきたい、このように思いますので、そ

これらの考え方についても、重ねて御答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） ただいまの七良浴議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

御指摘の点は重々聞かせていただきました。ただ、災害が起こってきたその当時、私は9月3日から4日にかけて、ずっと寝ずに町長室におりました。そして先ほど申されましたように避難勧告、また避難指示を出してきました。避難指示、また避難勧告を出した時期でございますが、これはやはり上流であるかじか荘等へ水位を聞きながら、また小川橋等々にも計測器がございます。そうしたものをにらみ合わせながら避難勧告を出し、また避難指示を行っていくと。

ただ、先ほど申されましたように、なぜ防災無線を使わなかったんよということに関しては反省する点が多々あろうかと思えます。

ただ、ちょうど時期も時間的にも深夜0時から2時ぐらいの間です。したがって、防災無線をかけましても聞こえにくい、そうしたこともあってはいけないということで、まず避難指示を出したところへは口頭で1件1件回っていただいた。そしてまた、避難勧告につきましては、消防指令車で回っていただいたというふうなことで、こっちで配慮し過ぎたのかもわかりませんが、その地域を重点的にやっていった。その後、普通であれば防災行政無線を使って、今、貴志川の水位はこれぐらいになってますと、気をつけてくださいと、これが抜かっておりました。今後これについては十分気をつけながらやっていきたいと思えます。

ただ、当時は紀美野町地区、雨も降ってませんでした。したがって、上流で降った雨が増水の原因であるということで、できるだけ混乱しないように、すみやかに避難勧告を出し、避難指示を出してきたということでございます。

今回の災害、これにつきましては、本当に我々にとりましては最小限の被害で済んだわけでございますが、やはりこれを機会にもう一度防災計画を見直し、また今後の対応策、これを検討していかんなんというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

3番目の中学校の給食につきましては、先ほど御指摘いただいたんですが、6月議会の時点では近隣町の状況を調べながら、今後また対応していきますよということでした。

おったんですが、やはり近隣町等々を調査した結果、当町としても対応していかならんということを決めまして、そして今回の答弁になったわけでございます。

いよいよこれからスピードアップ云々を言われておりましたが、すみやかにこれを実施すべく、検討委員会、また運営委員会、そしてまた、いろいろ設置に向けての取り組み、これについて対応してまいりたいと思いますので、ひとつ御理解を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（加納国孝君） これで七良裕光君の一般質問を終わります。

続いて2番、町田富枝子君。

（2番 町田富枝子君 登壇）

○2番（町田富枝子） 私のほうからは3つの質問がありましたが、その前に、このたびの台風12号で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りしています。

第1点目の中学校給食についてですが、今、田代議員、また七良裕議員の両議員からの質問で、行政のほうからは本格的に実施に向けて対応していくとの答弁がありましたので、この件に関しては取り下げます。そしてまた、1日も早い実施に向けて、対応をよろしくお願いいたします。

続いて2つ目の質問なんです、その中の①として、ごみ袋に関してですが、私が議員になってまもなくの時です。皆さんからの御要望がありましたので、住民課の窓口に向かって、そして町民の方が、ごみ袋が厚過ぎてくりにくいと言っているという話をさせていただきました。その時のお話ですと、そういう話はよく聞いておりますと。こちらで一方的に変えるわけにはいかない、モニターさんに検討してもらっているというような意味の御返事をいただきました。その結果はどうなっているか、お伺いします。

そして2点目のごみ袋の料金についてですが、私は以前、海南市に住んでおりました。海南市もまた近々有料になるそうですが、今は無料です。近隣の市と比べても高いと思いますが、その件に関してはいかがでしょうか。

そして3点目ですが、使用済みの乾電池について、これも以前、窓口で言わせていただきました。ごみの量としては少量なので、例えば役場とか支所等、また大勢人が集まる公共の場所で、そういうふうな使用済みの乾電池の回収ボックスを設置してはどうか

と思いますが、その件に関してはいかがでしょうか。ちなみに海南市役所に設置ボックスがありまして、大変便利であると感じました。

3つ目の質問ですが、①として、先ほどの答弁と若干重複するかと思いますが、今回の台風12号は紀伊半島に甚大な被害をもたらしました。幸いなことに紀美野町では人命にかかわる被害がなく、ホッとしたところですが、それにしても防災無線による避難指示がなかったことに私は疑問を感じています。消防団員の方々や役場の方々の、夜を徹して警戒に当たってくださったことは、聞いて本当に大変感謝をしております。

その上で今後の取り組みですが、お年寄りや体の御不自由な方、または子どもさんのいる家庭等、希望される方々のために、危険を予想される地域に対しては、防災無線による早目の自主避難を呼びかけてはと思いますが、町としてはどのようにお考えですか。

第2点目ですが、防災無線放送の試験放送はよく聞こえるのですが、風の向きや先日のような台風時では、雨や風の音でほとんど聞き取れないときも多いです。それを解消するために、通話料無料のフリーダイヤルで24時間対応の音声自動対応サービスを導入してはどうかと考えていますが、町の考えをお伺いします。

以上です。

(2番 町田富枝子君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 町田議員の2番目の御質問でございます。町指定のごみ袋について、お答えを申し上げます。

まず1点目の、ごみ袋が厚くてくりにくいという件につきましては、以前から議員御指摘のようなお話がございましたので、本年度におきまして、試作品として、よりくりにやすくするために、ミシン目の入ったごみ袋を100枚作成いたしております。

紀美野町の女性団体の皆様に御利用していただき、御意見をちょうだいした上で再検討させていただくこととしておりますが、試作品のごみ袋につきましては、業者の御行為で無料で作成していただきました都合上、町への納入が8月でございまして、まだ女性団体の皆様への配付はしてございません。配付につきましては、紀美野町女性団体連絡協議会の会長をお願いをいたしまして、できれば10月ごろに女性団体に配付をさせていただき、本年度中に御意見をいただけるように進めていく予定でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に2点目のごみ袋の料金についての御質問でございますが、ごみ袋の販売価格につきましては、ごみ袋の作成費、ごみ回収費用及びごみの処理費用等勘案いたしまして設定されておるものでございます。確かに議員御指摘のとおり、近隣市と比べますと高い設定となっておりますが、本町の場合、年間の作成枚数及び消費枚数が近隣市と比べまして少なく、ごみ袋の価格につきましても、そのことが大きく反映され、割高となっておりますものと考えてございます。

また、海南市のお話がございましたが、議員おっしゃるように、9月議会に海南市のほうも、ごみ袋の有料化について上程されておるものと聞いてございます。

本町におきます平成22年度のごみ袋の売り上げ額につきましては1,138万円でございまして、これを平成22年度末の世帯数、4,625世帯で単純に割らせていただきますと、1世帯当たり年間約2,460円の負担となります。もちろんこれは計算上の金額でございまして、実際には世帯によって条件が異なりますので、一概にこの金額をもって、御家庭の負担の大小を判断できるものとは考えておりませんけれども、現時点におきましては厳しい財政状況の中、ごみ処理にかかる経費の一部を御負担していただく現行の価格を維持したく考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

最後に3点目の御質問でございます。使用済み乾電池の回収につきましては、現在、中身の見える袋に入れていただいて、その袋を瀬戸物袋に入れていただいた上で出させていただいておるといふふうにしております。また、回収ボックスにつきましては、本町及び美里支所に設置させていただいておるんでございますけれども、一般の方の御利用が少なく、今後より広く周知できるよう、広報等でお知らせをさせていただき、御利用していただきやすい形を検討してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

簡単でございますが、ごみ袋に対しましての御質問の答弁とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 町田議員の3点目、防災無線についてお答えします。

議員御指摘のとおり、人的被害の発生する可能性が高まった状況の場合は、避難準備情報を発令せねばなりません。9月4日に発生しました台風12号による災害につきましては、9月2日の警報発令から職員が待機し、9月3日の9時ごろより水位が高くなってまいりました。9月3日の夜の7時ごろまでは、水位や雨量等を監視していました

が、大きな変動がなかったことも事実でございます。しかしながら防災無線により、早い時期に避難準備情報を放送し、避難勧告や避難指示も放送すべきだったと反省しているところです。

今回の対応について再度検証し、防災無線による適切な情報提供に努めますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、防災無線の放送内容を、通話無料のフリーダイヤルで、24時間対応の音声自動応答サービスを導入することにつきましては、費用等が多額でありますので、災害時に有用な方法等を今後検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 2番、町田富枝子君。

○2番 (町田富枝子) ごみ袋の件に関しては、そういうふうに対応してくださっているということで感謝を申し上げます。できるだけ皆さんの声に沿って実施をしていただきたいと思えます。

そしてごみ袋の金額の件も、消費枚数が少ないので割高になるということもわかりましたし、今後そういうふうな話があったときは、そのように説明をさせていただきたいと思えます。

そして3点目について、設置済みであるということは知りませんでした。窓口に行かせていただいた時は、設置をしているということをおっしゃらなかったんですね。それでその時に言っていただけたらよかったかなと、そのように思います。

3つ目の防災無線の件ですが、今後また対応してくださるということで、それで結構なんです。音声自動応答サービスで防災情報提供ということで、先日これちょっと新聞に載ってたんですよ。それが19万2,000円ということで、経費がそんなにかからないのであれば、こういうふうな対応をしていただけたらなと思ったんです。皆様に聞くと、やはり防災無線で言うてくださるのはわかるんやけど、何を言っているかというのがなかなか聞き取りにくいという、そういうふうな地域もありまして、そのことも考えていただけたらと思っています。

以上です。

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

○住民課長 (牛居秀行君) 町田議員の再質問と言いましょうか、御指摘に対して

お答えを申し上げます。

確かに乾電池の回収ボックスは置いておるんですけども、議員おっしゃるように、私どもの周知の仕方が至らなかったものと反省をいたしております。先ほども答弁させていただきましたが、現実問題として、一般の方の御利用が少ないというのは事実でございます。今後より広く周知できるように、広報等でお知らせするとともに、よりわかりやすいような形で、そしてまた、窓口にお越しになった方々にでも、聞かれたときにすぐに目に入ると言いますか、そういうふうな形で進めてまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

それからごみ袋の料金につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。安ければ、それにこしたことはないんですけども、こういう厳しい財政状況の中で、いましばらくは据え置きたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 総務課長、井上君。

○総務課長（井上 章君） 町田議員の再質問でございます。

NTT等で少しお聞きすると、いろんな方法があるようでございます。テレドームというようなやり方につきましては、月10万円程度の維持経費がかかるということで、少しこれは高いので、テレドームというようなやり方は非常にいいのですが、ちょっと経費が高いと。それで今現在、安価な方法で録音機等を設置して、そこへ電話線をつないで音声が出るような、そんなやり方というんですか、できるだけ安価な方法で、そしてまた、災害時に有用な方法というのを現在検討中でございますので、御理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） これで町田富枝子君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

再開は13時30分とします。

休 憩

(午前11時47分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1時30分）

○議長（加納国孝君） 4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） まず質問に入る前に、9月4日、台風12号において紀南地方の災害、そしてまた当町で災害を受けられた方につきまして、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

紀美野町の緊急防災組織についてということで、以前3月11日の定例会でも、紀美野町の危機管理マニュアル体制ということで質問させていただいたんですけども、先般、8月17日から8月22日までに、ある団体で私、宮城県の気仙沼にボランティアに行ってみまして、まだまだ復旧というところまではいかない現状を見てまいりました。

現場では、ボランティア作業をするのに、ボランティアセンターというところに行きまして、登録しないとできないようになっておりまして、私が行ったのが泥上げと家屋の木とか、がれきの処理に当たってまいりました。

そういうことで、ボランティアセンターというのは、施主さんからこういうことをやってほしいという依頼があったところに行くという運びになってまして、たまたま私が行ったところの施主さんのいろいろな話を聞きまして、行政との話はどんなになっているのかという話をさせていただいたら、今の段階では、行政とボランティアセンターの間には全然横のつながりがなくて、非常に困っているんやということの話でありました。

先般もこういうことで被害がある中で、町長を筆頭に速やかな町長の指示の中、職員の皆様方も48時間の体制で、この町を救うために一生懸命やっていただいたというのは、本当にありがたいことですが、今後もしこういう災害が起こった場合に、当町においては、どのような緊急時の防災をするような考えを持っておるのか、組織を持っておるのかということ、ひとつ伺いたいと思います。

2点目の子ども議会についてでございますけども、資料添付をしているわけですけども、8月30日の「わかやま新報」の記事に、九度山町の子ども議会という資料が出てまして、私も以前から、これは当町においてもできたらいいのになという気がしていたわけですけど、たまたま記事が載ってましたので御紹介をして、特に最近、和歌山県下の市町村では、子どもに議会への関心を持ってもらう意味で、子ども議会の開催が行わ

れておりますけれども、当町においても先般、私も青少年の育成委員をさせていただく中で、特に紀美野町の子どもにおかれましては、青少年メッセージという一つの県下の催しがあったわけですが、当町の2校の2名の方が重要な賞をいただいたということで、我々議員として、町民が議会というのはどうしているかということで関心を持つためにも、紀美野町の子ども議会を取り上げる考えを持っているのかということでお聞きしたいと思います。

特にこういう議会というのは、なかなか来れるものでもないし、子どもがここの壇上に立つことによって、親ごさんも後ろの傍聴席に来て、議会というものはこういうものであるということを見てもらうのには絶好のチャンスではないかということで、今回質問させていただいたわけでございます。

先ほど気仙沼の三陸町とか、そういったところで撮ってきた写真を執行部の方に渡しておりますので、ぜひとも見ていただいて、いろいろな御準備をよろしく頼みます。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 小椋議員の1番目の質問でありますボランティアセンターの件につきまして、私の方から答弁させていただきます。

災害ボランティアは、大きな災害が発生したときに、行政では対応できない被害住民の多様なニーズに、柔軟かつきめ細かにこたえるため、欠くことができないものとなっています。災害ボランティアセンターは、このような災害ボランティアを受け入れ、被災者のもとに的確に届けるための業務を行うところと言えます。

災害ボランティアセンターの設置につきましては、大災害発生後、県社協に災害救援本部が設置され、県社協の支援のもと、市町村社協に現地本部が設けられることになっています。現地本部の業務といたしましては、市町村災害本部との連絡調整、情報の共有、被災者ニーズの把握、ボランティアの募集受付、保険の加入、ボランティアへの事前説明、ボランティアの派遣、資機材の確保、ボランティアの輸送、情報発信等が考えられています。

今年になってから役場の職員や社協の職員が、東日本の大震災や今度の台風12号による被災地へ派遣されています。災害発生時の救援活動等を実際に体験いたしまして、これらの体験を踏まえて、災害ボランティアをスムーズに受け入れられるよう、効果的

に活動していただけるように、社会福祉協議会や関係機関と協議をして体制を整え、準備をしていきたいと考えています。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 小椋議員の2番目の質問、子ども議会について、お答えいたします。

子ども議会の開催につきましては、近隣市町村でも開催されております。平成22年度では海南市、高野町で開催されており、九度山町では平成19年度から毎年開催されていると聞いております。九度山町では教育委員会が主体になり、議会事務局と調整をとり、行っていると聞いております。また、海南市においては青年会議所が主体になり、一般質問を子どもたちに体験させているようでございます。

子ども議会の開催につきましては、実施による教育上のメリット・デメリットを考慮しながら、学習指導要領に合った教育課程上に位置づけられる形をとることが合理的で、ただ単に学校の代表として要望を出し、町長から回答を聞くというものであれば、今後の取り組みについて、続けることは難しいかなと思われまますので、今後関係部署との調整をとり、検討してまいりたいと思います。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 4番、小椋孝一君。

○4番 (小椋孝一君) 保健福祉課長のほうから、先ほどボランティア活動に行ったことに対して、今後ボランティアセンターということで答弁をいただいたんですけども、関連するので、それと同時に防災の組織についてということで質問をしているわけございまして、もちろん今、多分、総務課の下に防災係があって、防災係の中で、先般の台風もそうだと思うんですけども、その指示に従って動いたというのが本音だろうと思うんです。

私がこの間も感じたことは、総務課の中に防災係があるということの中で、今後、紀美野町にとっては、この間みたいな災害もあるし、まだまだいつ何時、どういう災害が起こるかわかりませんので、今後、総務課の下である防災係という係でなくて、別の組織の中で、防災課を通して防災組織をつくっていくというのが妥当ではないかと思うん

ですけれども、そこらの見解をお伺いしたい。

それと私、この間、防災も含めて感じたことなんですけれども、職員が町長のもとで48時間待機でやってくれていたのも見てますし、そしてまた、そのあくる日から町民の要望によって、泥上げとか、そういういろいろな町職員の中で各課から何名か出させていただいて、現場に即配置をしていただいたということも見ております。

ただちょっと気にかかったのが、こういう災害時に、町職員が全員緊急で町に招集しているのかということと、町職員がトップのもとで指示を受けて、泥上げとか、そういったところに配置をして、ボトボトになりながら、また戻ってきて職務につくということを見ておったわけなんですけれども、今後、職員が例えば着替えをするのに、汗だくで作業服とか、そんなものをするのではなくて、職員に対しても健康管理ということの中で、シャワーなんかも浴びられる施設をつくっておくとか、そういった、いろいろもろもろを防災組織の中でやっていくことがいいんじゃないかと、こう思うわけなんですけれども、その点いかがかなと。

そして先ほど来、子ども議会ということでございますけれども、私は決して議会と教育委員会ということの中で、いろいろな弊害ということではなくて、純粹に議会というものを、町の発展のために、子どもにも議会ということを見てもらうことによって、町というのはこういうことで動いているんだなという認識を持っていただくということで非常にいいんじゃないかということで、私、質問させていただいているので、そこらを再度御答弁をお願いをしたいと思えます。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再質問にお答えをいたします。

水防に関しましては、防災に関しまして、3点ばかりあったと思います。

まず、防災課を総務課の中へ置くのではなしに外へつくるべきではないか、こういうお話でございましたが、御承知のとおり、当町におきましても、職員の集中改革プランというのがございまして、10年先には240名の職員を200名に減らしていかないといけないというふうな、そうした計画もございまして。

そんな中で重点的にやらなければならない事業、これがまず第一にありましたのが防災無線、これの設置でございました。そして防災無線の設置と同時に自主防災組織の立ち上げまで、これについては当初、防災課というのをつくって、そして職員を3名ないし4名置いて、そして重点的にこの事業に取り組みせました。そしてその事業があらか

た終わってきた、これからは訓練をしたり、指導の段階になってきましたので、職員を総務課の中に防災担当というのを置いて、総務課の中で事業をさせているというふうな状況でございます。

少ない職員の中でそうした重点的などころへ人を回し、そしてまた、事業をしていくというのが最もいいのではないかというふうに私は考えておりますので、そうしたことで総務課の中へ置かせていただいたと、こういうことでございます。

それと2点目といたしまして、全員が登庁しているのかどうかということでございますが、これは水防配備体制ということで、1号、2号というのがありまして、まず1号については各課長以上が出てくるということです。課長と各課で2名の職員が登庁すると。水防配備体制第2号が出ますと全員、こういうあれがございますので、それに従って職員を登庁させていると、こういうことです。

そして先般の場合、水防配備体制第1号ということで、各課長と職員2名を登庁させて、その中で対応してまいりました。

そんな中でございますが、議員おっしゃられたように、職員が一昼夜、二昼夜にかけて勤務をし、そしてまたあくる日、被災地のほうへ手伝いに行ったり、いろいろしました。そんな中で本当に職員はそれぞれよくやってくれました。

この中で、私も被災された当日も行きましたし、翌日にも現地に入りました。ある方が言われたんです。「町長、土（泥）まで上げてくれるのと違うか」というお話がございました。「いや、行政としての役割分担とボランティアとしての役割分担は違うんですよ」と。「まず行政としてしなければならないことをやります」ということで、「泥を表まで出してください、また要らなくなった家具、これなんかも表へ出してください」と言って、私はずっと回ってきました。職員がそこへ収集に行きました。やはり同じようなことも言われたらしいですが、最終的には職員の意味で、家の中の物も手伝ってあげたりというのが実態であろうかと思えます。

今回の場合、当町におきましては最小限の被害で済んだから、それだけする余裕があるんです。しかしながらこれが大災害になってきますと、そうした余裕すらないというのが実態であろうかと思えます。

したがいまして、我々の認識としては行政でしなければならないこと、そしてボランティアでやっていただくこと、これをはっきりとまずしておいて、そして時間の余裕があればお手伝いをさせていただくという、そうしたスタンスで対応してまいりたいと思

いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それともう1点は職員のシャワーなのですが、なるほどおっしゃるとおり、職員が本当にドロドロになった、そんな状態でございました。そんな中でございますが、被災地の人も含めて、当町には福祉センターというのがございます。あそこの2階にシャワールームがあります。これについては、いつでもシャワーはやってますので利用してくださいということで、被災者の方にもお知らせしています。職員もそうしたところへ行ってシャワーをしていただくなり何なり、それはもう今後、私も気をつけていきたいと思いますが、それも必要かというふうに思います。

そうしたことで今後も対応してまいりたいと思いますので、ひとつ御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 小椋議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

子どもに議会に関心を持っていただくということの中で、野上小学校の3年生の児童につきましても、役場の見学というのを実施しております。そういう中で役場の見学のとときに議場の見学、また議会の説明等をしているような状況であります。

また、以前ですけれども、美里中学校の3年生に対しまして、まちづくりをテーマとした質問等をまとめたものを行政当局に提出いただき、それに対して副町長が授業で回答をするというような質問形式のことを行っております。

子ども議会ということになりますと、先ほども答弁したように、学校とか関係機関、関係部署の調整を今後とっていきながら検討していきたいということで、答弁とさせていただきます。

○議長（加納国孝君） 4番、小椋孝一君。

○4番（小椋孝一君） 町長に答弁していただいたんですけども、災害というのは、あるところでいろいろな団体にも私所属しているんですが、何もなくて防災に関してマニュアルをつくったり、いろいろなことをするというのはスムーズにできると思うんですね。もし災害が起きたときには、組織というものをきっちりしておかないと連絡がスムーズにいかないというのは、どこの団体でもそうだと思うんですね。

今、職員を240人から200人に減らすということなんですけれども、その中で総務の中に防災室を設けているということであるならば、むしろそれ以上に防災室のほうで

綿密に組織用の形態というものをつくっておかないと、非常時にどうしても連絡不備とか、マニュアルどおりにはいかないですね。だから常に防災課で訓練をすとか、そういうシミュレーションをしていかないと、災害時には例えば地震でも台風でもそうだと思うんですけども、何も無いところで議論をしても、組織をしても、現状こんななったときに物すごくいろいろな過程の中で連絡ミスであったり、そういうことになると思うんで、常々が大事だと思うので、そこらをもうちよっと、防災室であるならば防災室長が指令を出すとか、そういう組織のマニュアルをつくっていったらどうかと私は聞いているので、これが一番必要だと思うんよ。そこらも再度、ちゃんとした形の組織というものをつくっていくのかいかないのかというお答えをいただきたいと思います。

子ども議会ですけども、何か聞いていたら、前向きではないような。これをする事によって、子どもが将来的に、紀美野町は議会も職員も一生懸命やっているんだというシミュレーションをする絶好の場だと思うんですね。学校関係の教育長が、夏休みにこんなことをやろうというのやったら、前向きに、ここではなくて、違うところでやりましたよではなくて、私が望んでいるのは、ここへ来てもらって発言することによって、やっぱり子どもというのはこういうことも思っているし、そしてまた親ごさんも聞くことによって、これが大事やと思うんよ。議員というけども、こういうとこでやっているというのも必要やと思うんで、そこらやっぱり前向きに進めていくようなお答えをいただきたい、こう思います。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再々質問にお答えをいたします。

もう議員のおっしゃられるとおり、机上での今までのそうしたマニュアルというのを、先ほど七良浴議員の時にも回答させていただいたんですが、今回こうした災害が発生した、したがって災害が発生したときに本当に起動できたのかどうかということもありますので、いま一度見直して、今回の反省も兼ねて、これからまた対応していきたいということで考えますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

先ほどの子ども議会、これの話でございしますが、一時、子ども議会というのが各町あちこちではやりました。しかしその後、ちょっとやまってきたというような経過もございします。しかしメリット、またデメリットというのをひとつ検討して、できるだけ開いていくような、そうした格好で検討していきます。

ただ、子ども議会を開く。それではだれに出てきてもらうんよというようなことから、

均衡を欠くわけにいかないので、そうしたこととか、また、各議員の方々に出席していただいて、一遍後ろで聞いていただくとか、そうしたいろいろの趣向を凝らしながらするほうがいいと思うので、ひとつこの件については教育のほうへ預けていただいて、そして一遍検討をさせていただくということで御理解賜りたい。

以上です。

○議長（加納国孝君）　　これで小椋孝一君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎日程第 2 議案第 40 号 平成 22 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 3 議案第 41 号 平成 22 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 4 議案第 42 号 平成 22 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第 43 号 平成 22 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 6 議案第 44 号 平成 22 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第 45 号 平成 22 年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第 46 号 平成 22 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第 47 号 平成 22 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 10 議案第 48 号 平成 22 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 11 議案第 49 号 平成 22 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 12 議案第 50 号 平成 22 年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長（加納国孝君）　　日程第 2、議案第 40 号、平成 22 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、議案第 41 号、平成 22 年度紀美野町国民健

康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第42号、平成22年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第43号、平成22年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第44号、平成22年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第45号、平成22年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第46号、平成22年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第47号、平成22年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第48号、平成22年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第49号、平成22年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第12、議案第50号、平成22年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、一括議題とします。

9月6日に説明が終わっておりますので、これから議案第40号に対し、質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 細かなことは決算特別委員会で質疑したいと思います。大まかな指標で経常収支比率の一般会計での推移と、性質別歳出で、人件費比率がどうなっているのか、これも近年の推移をできましたらお伺いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時05分)

再 開

○議長(加納国孝君) 再開します。

(午後 2時07分)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 田代議員の経常収支比率の推移ということでございます。平成20年度は95.0%、平成21年度は92.6%でございます。平成22年度は85.7%という経常収支比率でございます。人件費の率ですが、平成20年で19.8%、平成21年で17.7%、平成22年で18.2%、このような推移でございます。以上です。

（総務課長 井上 章君 降壇）

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これから議案第40号に対する質疑を終わります。

続いて議案第41号及び議案第42号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第41号及び議案第42号に対する質疑を終わります。

続いて議案第43号及び議案第44号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第43号及び議案第44号に対する質疑を終わります。

続いて議案第45号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第45号に対する質疑を終わります。

続いて議案第46号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第46号に対する質疑を終わります。

続いて議案第47号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 質疑がないようですので、これで議案第47号に対する質疑を終わります。

続いて議案第48号に対し、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 質疑がないようですので、これで議案第48号に対する質疑を終わります。

続いて議案第49号に対し、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 質疑がないようですので、これで議案第49号に対する質疑を終わります。

続いて議案第50号に対し、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 質疑がないようですので、これで議案第50号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第40号から議案第50号までの決算認定については、7人の委員で構成する平成22年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号から議案第50号までの決算の認定については、7人の委員で構成する平成22年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました平成22年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、1番、七良裕光君、3番、田代哲郎君、4番、小椋孝一君、5番、北道勝彦君、7番、上北よしえ君、9番、仲尾元雄君、11番、杉野米三君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、平成22年度紀美野町決算審査特別委員会の委員は、1番、七良裕光君、3番、田代哲郎君、4番、小椋孝一君、5番、北道勝彦君、7番、上北よしえ君、9番、仲尾元雄君、11番、杉野米三君を選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2時15分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(午後 2時53分)

◎日程第13 議案第66号 平成23年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（加納国孝君） 日程第13、議案第66号、平成23年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 追加の議案書の1ページをお願いいたします。

議案第66号、平成23年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）。

平成23年度紀美野町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,000万1,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億6,399万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

6ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、台風12号関連のものでございます。

6ページの歳入から申し上げます。

12款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、農林水産業費分担金では220万

円の増額でございます。農業用施設の補修用材料支給事業の分担金でございます。

15款、県支出金、1項、県負担金、1目、民生費県負担金、450万円の増額でございます。災害援護資金貸付負担金でございます。

18款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金、2,330万1,000円の増額でございます。財政調整基金からの繰入金でございます。

次の7ページをお願いします。

歳出でございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、4目、財産管理費では88万円の増額でございます。修繕料で40万円、15節の工事請負費、旧にう木工法面崩土の取り除きで48万円でございます。

9目、自治振興費で112万5,000円、修繕料、58万8,000円、東野集会所の畳の入れかえに伴うものでございます。12節、役務費ではし尿くみとり手数料、備品購入費では52万5,000円でございます。これも同じく東野集会所のボイラーエアコンでございます。

12目、防災諸費では46万2,000円、時間外勤務手当でございます。

3款、民生費、3項、1目、災害救助費では753万4,000円の補正額でございます。職員手当として105万7,000円、時間外手当が主なものでございます。旅費として84万3,000円でございます。給水あるいは現場、保健師等の今回の紀南地方への救援というような形の中の旅費でございます。11節、需用費では消耗品費、66万1,000円、燃料費、食糧費でございます。これも派遣と今回の災害に伴うものでございます。19節、負担金、補助及び交付金では10万円、し尿くみとり料補助金ということでございます。21節、貸付金では災害時の貸付の資金でございます。150万円で3件を予定しております。

1枚めくっていただきまして、8ページをお願いします。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、4目、環境衛生費では500万円でございます。美里簡易水道への特別会計の繰出金です。

5款、農林水産業費、1項、農業費、5目、農業用施設維持費では1,100万円、農道の維持補修工事に伴うものでございます。

10款、災害復旧費、1項、公共土木施設災害復旧費、1目、道路橋梁災害復旧費で400万円、町道大久保線、町道上ヶ井線、町道長谷花園線、それぞれの設計委託料で

ございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

原案どおり御可決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第14 議案第67号 平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号) について

◎日程第15 議案第68号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号) について

○議長(加納国孝君) 日程第14、議案第67号、平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について及び日程第15、議案第68号、平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、南君。

(水道課長 南 秀秋君 登壇)

○水道課長(南 秀秋君) 9ページをお願いいたします。

議案第67号、平成23年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)。

平成23年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,048万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年9月13日提出 紀美野町長 寺本光嘉

13ページをお願いいたします。

説明に入らせていただきます前に、このたびの台風12号によります水道施設に対する被災に際し、議員の皆様方には過分の御心配をいただきまして、どうもありがとうございました。

施設の被害につきましては、上水道及び各簡易水道前に大小被害が出ておりまして、大きなものとしたしましては河南簡易水道、浄水場の冠水がございました。おかげをも

ちまして、断水という住民の皆様への御不便をおかけすることなく、復旧作業は順調に進んでおりますことを、この場をおかりしまして御報告させていただきます。

それでは復旧にかかる費用について、御説明させていただきます。

歳出でございます。

1 款、衛生費、2 目、作業費、1 1 節、需用費、4 8 4 万 4, 0 0 0 円の増額につきましては、今回の台風 1 2 号により被災しました野上簡易水道会計にかかる施設の修繕料でございます。

内訳といたしましては、河北簡易水道で原水の濁度が異常に高くなりましたことから、ろ過池の目詰まりが生じたので、砂かき費用といたしまして 9 万 6, 0 0 0 円をお願いし、河南簡易水道で河川の増水により場内が冠水いたしましたので、場内清掃費に 1 3 万 5, 0 0 0 円、電動弁の交換費用に 1 0 0 万円、これは水没したためです。配電盤のチェック費用に 5 万円、取水工の土砂の除去清掃費用に 5 0 万円、こちらのほうもろ過池の目詰まりが生じたので、砂かき費用といたしまして 6 万 3, 0 0 0 円を、また梅本地区におきましては、配水管を埋設しておりました地盤が下がったため、配水管の保全費用といたしまして 5 0 万円をお願いし、中田簡易水道では、取水施設が土砂により埋没したため、その土砂の除去並びに取水口の損壊箇所の修繕費として 2 5 0 万円をお願いするものでございます。

3 款、予備費の 4 8 4 万 4, 0 0 0 円の減額につきましては、これらの修繕費に充当させていただくための減額でございます。

続きまして 1 5 ページをお願いいたします。

議案第 6 8 号、平成 2 3 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

平成 2 3 年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2, 8 0 0 万 6, 0 0 0 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 3 年 9 月 1 3 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

2 0 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款、繰入金、1目、一般会計繰入金、500万円の増額につきましては、今回の台風12号の被災に伴う美里簡易水道会計にかかる施設の修繕費用で、歳入歳出差引に伴う不足分をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、2目、作業費、11節、需用費の修繕料、500万円の増額の内訳につきましては、美里簡易水道分といたしまして、原水の濁度が異常に高くなりましたことから、ろ過池の目詰まりが生じたので、砂かき費用といたしまして24万円、土砂により埋没しました新第2水源取水口の土砂の除去・清掃費用に15万円、同じく新第3水源取水口の土砂の除去・清掃費用に10万円、第2水源からの取水に伴い、地元対策のために設置しておりました用水路の清掃修繕費用としまして60万円、十三神社前宮橋に添架しておりました配水管が増水により破損しましたので、その修繕費として80万円、福田取水井戸の電気計装盤が水没し、使用不能となりましたので、その修繕費用として160万円をお願いし、毛原簡易水道では、谷川の氾濫により場内が冠水しましたので、土砂の搬出等場内清掃費用に10万円、取水口の土砂の除去・清掃費用及び導水管補修費に50万円、それとこちらのほうもろ過池の目詰まりが生じたので、砂かき費用といたしまして18万円を、また小西地区におきましては、配水管を埋設しておりました町道の地盤が下がったため、配水管の仮設費用としまして69万円をお願いし、長谷宮簡易水道分といたしましては、こちらのほうもろ過池の目詰まりが生じたので、砂かき費用といたしまして4万円をお願いするものでございます。

以上よろしく御審議を賜りまして、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

(水道課長 南 秀秋君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長 (加納国孝君) 本日はこれで散会いたします。

(午後 3時10分)